

役場からのお知らせ

八百津町役場 ☎43-2111

和知テニスコート	1面につき	2時間単位	500	500	500	2,000 /回	AM7時～に変更 19時～時間帯照明料1割増 10月～2月の17時～ の時間帯も照明料必要
和知 ゲートボール場	1面につき	—	200	200	—	—	
稲葉城 ゲートボール場	1面につき	—	200	200	—	—	

【久田見地区】

(単位：円)

施設名	使用単位	使用区分	使用料			照明料	備考
			午前 8:00 ～12:30	午後 12:30 ～17:00	夜間 17:00 ～21:30		
久田見小運動場	1回につき	—	500	500	—	—	
久田見小体育館	1回につき	—	1,500	1,500	1,500	—	平日夜間は18:00～
東部中運動場	1回につき	—	500	500	500	1,500	平日夜間は18:00～
東部中体育館	1回につき	—	2,000	2,000	2,000	—	平日夜間は18:00～
久田見 テニスコート	1面につき	2時間単位	500	500	500	1,000 /回	AM7時～に変更 19時～時間帯照明料1割増 10月～2月の17時～ の時間帯も照明料必要
久田見 ゲートボール場	1面につき	—	200	200	—	—	

【福地地区】

施設名	使用単位	使用区分	使用料			照明料	備考
			午前 8:00 ～12:30	午後 12:30 ～17:00	夜間 17:00 ～21:30		
福地小運動場	1回につき	—	500	500	500	1,500	平日夜間は18:00～
福地小体育館	1回につき	—	1,500	1,500	1,500	—	平日夜間は18:00～

【潮南地区】

施設名	使用単位	使用区分	使用料			照明料	備考
			午前 8:00 ～12:30	午後 12:30 ～17:00	夜間 17:00 ～21:30		
潮南運動場	1回につき	—	500	500	500	500	
潮南体育館	1回につき	—	1,000	1,000	1,000	—	
潮南テニスコート	1回につき	2時間単位	500	500	500	700 /回	AM7時～に変更 19時～時間帯照明料1割増 10月～2月の17時～ の時間帯も照明料必要